

平成31年度入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

平成31年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

- ・ 入湯税予算額 26,656 千円

- ・ 使途状況

(単位：千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 県 支出金	その他		うち 入湯税	
環境衛生施設の整備	17,817	2,357	0	15,460	12,300	合併浄化槽設置補助、簡易水道事業会計・水道会計繰出金
消防施設の整備	46,600	0	37,200	9,400	7,356	消防自動車購入、消防水利の整備等
観光施設の整備	12,200	0	0	12,200	1,600	国民宿舎照明更新事業ほか
観光振興事業	12,718	0	0	12,718	5,400	観光協会補助金、和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金ほか
合計	89,335	2,357	37,200	49,778	26,656	